

平成十八年二月二十三日提出
質問第一〇一号

赤いTシャツを賞品とする川口賞に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

赤いTシャツを賞品とする川口賞に関する再質問主意書

標記案件については、既に平成十八年二月十三日に質問主意書を提出し、内閣から同年同月二十一日付で答弁書を受領した（以下、「前回答弁書」という。）。「前回答弁書」によって判明した事実によって、更に明確にしなくてはならない事項がでてきたので追加質問する。

一 国家公務員が公務で行った業務の褒賞として金員や物品を受領することは適切か。

二 「前回答弁書」において、川口賞の受賞者に対して「赤いTシャツ」が授与され、この「赤いTシャツ」は、川口順子外務大臣（当時）の私費により購入されたとの事実が明らかになったが、外務省職員が外務大臣から私費によって購入された物品を受領することは適切か。

三 「赤いTシャツ」の時価はいくらと外務省は算定しているか。その算定基準も明らかにされたい。「赤いTシャツ」を授与された外務省職員は贈与等報告書を提出する義務を負うか。

四 「前回答弁書」において、川口賞の選考委員に星野晶子氏（元外務省改革に関する「変える会」委員、田幸大輔氏（元外務省改革推進本部事務局長アドバイザー）が選ばれたとの事実が明らかになったが、星野氏、田幸氏は国家公務員法並びに外務公務員法の守秘義務を負うか。

五 川口賞の選考委員会が行われた年月日を明らかにされたい。それぞれの会合に参加した者を明らかにされたい。

六 川口賞の選考委員会では、受賞候補者の業績について資料が配付されたか。配付された場合、その内容に秘密指定がなされたものが含まれていたか。選考委員会で配付された資料を外務省は会議終了後に回収したか。

七 川口賞の選考委員会では、秘密指定がなされた情報に関する議論が行われたか。

八 「前回答弁書」において、「選考委員のうち外務省職員でない者に対して、謝礼が支払われた」事実が明らかになったが、支払われた謝礼の総額はいくらか。謝礼を支払った際に外務省は源泉徴収を行ったか。謝礼は報償費（機密費）から支払われたのではないか。

九 謝礼以外に外務省が外務省職員でない選考委員に対して交通費を支払ったか。支払ったとするならば、その総額はいくらか。またどの予算から交通費は支出されたか。

十 「前回答弁書」において、外務省は「川口賞を創設し、外務省職員に授与したことが、外務省職員の士気の向上に寄与するものであったと考えている。」との認識を示したが、「外務省職員の士気の向上に寄

与するものであった」とする客観的な根拠を示されたい。

十一 外務省が「川口賞を創設し、外務省職員に授与したことが、外務省職員の士気の向上に寄与するものであったと考えている。」ならば、なぜ平成十六年六月以降、川口賞の授与が行われていないのか。明確な答弁を求める。

十二 川口賞の授賞式はどこで行われたか。在外公館に勤務する外務省職員の受賞者も授賞式に参加したか。授賞式に参加する外務省在外職員は公務出張の扱いを受けたか。そのために支払われた交通費、日当、宿泊費はいくらか。

右質問する。